

令和 6 年 6 月 3 日 開 会

令 和 6 年 第 2 回
つがる市議会定例会

提 出 議 案 市 長 説 明 要 旨

つ が る 市

本日ここに、令和6年第2回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思いをします。

本定例会に提出いたしました案件は、専決処分14件、予算案5件、条例案4件、その他1件の合わせて24件であります。

まず、専決処分した事項についてご説明申し上げます。

議案第31号から議案第34号までの4件は、専決処分した予算の承認を求めるものであります。

令和5年度一般会計並びに特別会計に係る補正予算であり、いずれも歳入、歳出全般にわたり、決算見込み等に基づき予算額の補正を行ったものであります。

議案第 3 1 号「令和 5 年度つがる市一般会計補正予算（第 1 1 号）」は、地方税、交付金、特別交付税及び各事務事業費の精査による国県支出金、繰入金、市債等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものであります。

その結果、令和 5 年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算から 4 億 7, 2 7 1 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 3 7 億 5, 6 3 4 万 5 千円としたものであります。

議案第 3 2 号から議案第 3 4 号までの令和 5 年度各特別会計補正予算 3 件につきましても、各事務事業費の精査による国県支出金等の歳入額の確定に伴い、歳入歳出予算額について、所要の補正を行ったものであります。

議案第 3 5 号から議案第 4 4 号までの 1 0 件は、専決処分した条例の承認を求めるものであります。

議案第 3 5 号「つがる市税条例の一部を改正する条例」は、地方税法等の一部改正等に伴い、令和 6 年度分の個人住民税の定額減税を実施するほか固定資産税評価替えに伴う負担水準の均衡を図るため宅地等に係る課税の特例期限を延長する等、所要の改正を行ったものであります。

議案第 3 6 号「つがる市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、関係省令の改正に伴い、課税免除の適用となる資産の取得期限を 3 年延長する改正を行ったものであります。

議案第 3 7 号「つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例」は、関係省令の改正に伴い、課税免除の対象の要件となる特定業務施設整備計画の認定期限を 2 年延長する改正を行ったものであります。

議案第 3 8 号「つがる市公共下水道条例の一部を改正する条例」は、標準下水道条例の改正に伴い、所要

の改正を行ったものであります。

議案第 39 号「つがる市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、地方税法施行令の改正に伴い、後期高齢者支援金賦課限度額を引上げるほか、所要の改正を行ったものであります。

議案第 40 号から議案第 43 号までの介護サービス事業に係る条例 4 件については、関係省令の改正に伴い、介護サービス事業管理者の兼務の範囲の明確化や新興感染症の発生時等に医療機関との間で迅速に対応できる体制を構築することについて、努力義務を課す等、所要の改正を行ったものであります。

議案第 44 号「つがる市地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、関係省令の改正に伴い、必要な職員の配置要件を改めるほか、所要の改正を行ったものであります。

いずれの予算、条例ともに、早急に措置する必要がありましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

続きまして、予算案についてご説明申し上げます。

議案第45号「令和6年度つがる市一般会計補正予算（第1号）（案）」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替え等について、所要の補正をするものであります。

その結果、令和6年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に6億1,521万円を追加し、歳入歳出予算の総額を240億7,521万円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

2款総務費では、定額減税補足給付金給付事業費として、給付金2億6,849万円を計上いたしました。

3 款民生費では、物価高騰対策支援給付金給付事業費として、給付金 9, 2 5 0 万円を計上いたしました。

4 款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料として 6, 9 4 9 万 4 千円を計上いたしました。

6 款農林水産業費では、リンゴの病害虫モモシクイガの交信攪乱剤購入費の補助金として 2 8 8 万円を計上したほか、車力集出荷施設の老朽化による屋根の改修工事費について計上いたしました。

1 0 款教育費では、令和 6 年 1 月の竜巻による木造中学校災害対策費として 7 6 1 万 3 千円を計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国県支出金、諸収入等についてそれぞれ所要額の補正を行うとともに、財政調整基金からの繰入金により、全体の補正額を調整したところであります。

議案第４６号から議案第４９号までの令和６年度各特別会計及び下水道事業会計補正予算案４件につきましては、予算特別委員会でのご審議の際に、詳細にご説明申し上げます。

続きまして、条例案についてご説明申し上げます。

議案第５０号から議案第５３号までの条例案４件は、昨今の電気料金等の高騰など物価上昇に伴い、体験農園施設柏ロマン荘、稲穂いこいの里、つがる地球村及びつがる地球村スポーツパークの施設利用に係る使用料の適正化を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第５４号「青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び青森県市町村総合事務組合規約の変更の件」は、個人住民税と併せて徴収される森林環境税について、共同処理する市町村税等の滞納整理に関する事務に森林環境税に係る徴収金を加える必要があることから、規約の変更を行うものであり

ます。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。